

法人のお客さまの口座開設について

近年、法人名義口座を悪用した、いわゆる投資勧誘詐欺等の犯罪が数多く発生し、社会的にも大きな問題となっております。

このような犯罪行為におきましては信用金庫の口座が悪用されるケースもあることから、当金庫では法人のお客さまの口座開設時には下記の「公的書類等」による確認、および口座開設にかかる審査を実施しております。

お客さまにはお手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

I. ご提示いただく書類等

①法人について（※ 発行日から6か月以内のものをご提示ください）

- ・法人の履歴事項全部証明書（原本）

②ご来店者について（※ ご本人様が原本をご提示ください）

- ・公的な本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
- ・来店者と法人との関係を証することができる書類（委任状等）

※ ご提示いただきます「公的書類等」についてはすべてコピー（写し）をとらせていただきます。

II. ご留意事項

- ・口座開設は、原則、法人所在地の最寄りの支店で承ります。
- ・お申込みから口座開設までに2週間程度の時間を要する場合があります。
- ・ご提示いただきました書類のコピー（写し）については返却いたしません。
- ・必要に応じて追加書類のご提示をお願いすることがあります。
- ・当金庫における総合的判断の結果といたしまして、お取扱い出来ない場合もございますので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。

以上